



かつうら

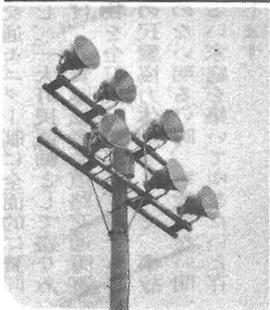
第25号 昭和47年7月1日

世帯数	1,938	男	4,217
人口	8,522	女	4,305

	男	女	計
出生	3	6	9
死亡	0	2	2
転入	10	15	25
転出	10	12	22

昭和47年6月1日現在

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町



勝浦中学校グラウンドに 夜間体育照明施設完成

町民の体育の振興と健全なレクリエーションの場として、かねて町が、四国電気工事株式会社徳島支店と契約を結び工事をすすめておりましたナイター施設が、このほど完工いたしました。グラウンド全面に千ワットの照明器が三十基とりつけられ、主としてソフトボールに利用されるようになっていきます。

この施設の管理運営についてはつぎのとおりです。

一、管理

町教育委員会

二、運営方法

町体協と協議し定める

三、申請要領

十人以上の団体とし代表者が所定の申請用紙(委員会備付)で申込する

四、開設期間

自 五月一日(毎年) 至 九月三十日
毎日午前七時から十時まで

なお使用上の細部については申請時に申し上げます。

教育委員会

おもな内容

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 全町交通モニター制の実施……………(2) | 同和教育シリーズ……………(5) |
| こんな方にこんな手当が……………(2) | 今月の農作業メモ……………(6) |
| 学校の給食費が改訂になります……………(2) | 交通安全講座……………(7) |
| みんなで作ろう | 青年学級、婦人学級の開講……………(8) |
| 犯罪のない明るい社会……………(3) | おしらせ……………(9) |
| 国民年金日より……………(4) | 病院日より……………(10) |

全町民交通モニター制の 実施に伴なう 協力方の依頼

日ごろは交通安全に格別の協力を賜わり深く感謝いたします。

さて、自動車の急激な普及に伴なう、交通事故はわたしたちの周辺のいたるところで起きています。とくに、最近の五月二十八日には鳴門で、また六月四日には中角で、重大事故が相次ぎました。

このような重大事故を起こせば、その償わないに全財産を投入してもなお及ばず、自分の一生も家族の生活も一瞬にして破壊してしまうのが現実の姿ではないでしょうか。

わたくしたちは、この悲惨な事故をなくするために、今日までのいろいろな方法で運転者のみなさんに、交通事故の恐ろしさを訴え、安全運転を呼びかけてまいりましたが残念なことに、まだ一部の運転者には理解していただくことができない現状であります。

そこでこのたび小松島警察署から、悪質運転者による事故防止対策として、「勝浦町全町民交通モニター制」の実施について協力を要請されたのであります。

す。

その内容は、全町民が交通モニターとなつて、悪質な運転者とか、交通障害物を道路上に放置している者を警察へ連絡し、警察では、その通報に基づいて適切な処置を講じ、事故の未然防止を徹底するというものであります。

勝浦町ならびに勝浦町交通安全協会においては、この全町民

交通モニター制に全面的に賛同し、一大町民運動として盛りあげ、悪質運転者や道路交通障害物を全町民が監視し、町ぐるみの民警協力体制をもって、事故のない明るい町、事故のない明るい家庭を築いてゆきたいと存じます。

どうかみなさんにもこの趣旨を十分ご理解いただき、交通事故を絶滅するための監視員として格別のご協力を心からお願い申し上げます。

なお、警察への悪質運転者等連絡の関係用紙は安全協会を通じて各戸へ配布されます。

勝浦町交通安全協会

こんな方にこんな手当が……

—更新の手続はすみませしたか—

◎児童扶養手当

父親のいない家庭の児童または、父親がいても身体障害や長期の病気などで働くことができない家庭の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その母に支給されます。ただし国民年金、厚生年金、恩給など公的な年金を受けている人には支給されません。

◎特別児童扶養手当
精神または身体に重度の障害

のある児童の福祉の増進をはかるため監護している親に支給されます。この制度も公的な年金などを受けている人は対象となりません。

◎児童手当

義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童を監護し生計を同じくする親に支給されますが本年度は三人以上のうち五才未満の児童が含まれていなければなりません。

以上が児童福祉関係の手当ですが所得制限等もありますので、くわしくは住民福祉課へお問い合わせください。なおこの三手当の受給者は、毎年六月に所得状況届や現況届を出さなければ支給されませんのでお忘れのないようにしてください。

住民福祉課

学校の給食費が改訂なります

九月より
小学校七〇円(月額一、二〇〇円)
中学校八〇円(月額一、四〇〇円)

二年間据置していた学校給食費をパン、牛乳および食材料費等の値上りにより現行給食費では適正な学校給食運営を遂行することに支障をきたし、去る六月十七日勝浦町学校給食運営委員会を開催し、昭和四十六年度の実績、納入物価状況、パン、牛乳、おかず等の給食費の内訳、児童生徒ご父兄からの要望等を加味し慎重に審議した結果、一般の食生活の向上に伴い給食も豊かな食事の追求をはかり、好ましい人間形成を育てる教育の一環として適正な給食費の算定についてご賛同を得ました。小学校七〇円(月額一、二〇〇円)中学校八〇円(月額一、四〇〇円)として九月より実施することに決定しましたのでご報告申し上げます。

ご父兄各位には時節柄出費ご

多端の折とは存じますがご理解の上何分ご協力を賜りますようお願いいたします。

教育委員会



給食センター調理場



『みんなのでつくろう 犯罪のない明るい社会』

毎年七月には、全国的に「社会を明るくする運動」が展開されます。これは私どもの社会から犯罪をなくして、明るい社会をつくろうという運動です。

私どものまわりには、非行や犯罪が多く、それが社会に不安をなげかけ、心を暗くします。殊にあやまちをおかした青少年のことを思いますと、みんな協力して何とかしなければなりません。もちろん犯罪の防止について、警察署、裁判所、検察庁、刑務所、少年院、保護観察所といった国の機関が、それぞれ受けもちの分野で努力しておりますが、これだけではなかなか目的は達しられません。社会のすべての人々が心にとめて力をあわせてこそできることです。私どもの社会を犯罪のない明るい社会にするため、まわりの人々に呼びかけもし、話し合いをし、力を合わせて進もうではないか、これが「社会を明るくする運動」の呼び声なのです。犯罪のない明るい社会をつくるにはどうしたらよいかという事は、犯罪者予防更生法という法律にており、二つの重

要な方法を定めております。その一つは、犯罪予防を目的とした、地域住民による地域浄化運動です。不健全な環境は、人間の心をも不健康にし、犯罪や非行に追いやるので、その地域の人々が自分たちの問題として、よい環境を保持することに

注意し、努力しなければならぬという事です。もう一つは、犯罪や非行をした人が再び悪いことをしない人になるように更生を助けて、世間なみの人間に立ちかえらせることが最もふさわしい人道的な防犯の方法です。明るい社会をつくるため保護観察所や、保護司など国の機関や、更生保護会が、この仕事にあたっています。が、人々を本当に更生させるために必要なものは、何よりも温かい社会の人々の理解と協力であります。

勝浦川の清流を いつまでも



一、河川の美化について

「全国的国土美化運動の一翼を荷ない川を美しくしましょう」

溪から町を流れ、海にそそぐ伝統ある勝浦川の清流も今は「チリ・アクタ」の捨場と化しつつあり、その汚濁も日と共にい

ちじるしく、銀鱗を追う人々や夏の憩の場としての価値も傷つけられつつあり、これを美しくするには関係住民のご理解、ご協力による外ありません。どうか左の事項をお守りください。

◎1. 川にゴミを捨てないこと

◎2. 洗濯をしたり、汚物を流さないこと

◎3. 「ガラス、空缶、空瓶、オガクズ」等を捨てないこと

二、漁業秩序の確立について

1. 他人の漁業に邪魔になる行為はお互につつしみましょう。漁業調整規則に定められたる禁止事項は相互の協力によって厳守しましょう。

2. 特に爆薬、毒物、電気、火光等の使用者を見かけ

た場合は、直ちに漁業組合または警察へご連絡ください。

3. 違反者は水産資源保護法によって「三年以下の懲役又は二十万円以下の罰金」に処せられます。又

住民の力で防ごう 少年非行

この標語のもと次代を荷なう

青少年のため、明るい町づくり

に一人一人が努力しようではありませんか。



「社会を明るくする運動」

徳島県実施委員会
徳島保護観察所

違反漁法によって捕った魚を知らずに所持していても処罰せられます。違反者を連絡して戴いた方には組合から報償金を差し上げます。(証拠を充分調べてください)

三、保健衛生について

1. 毒薬によって捕った魚を食べても強健な人には直ちに障害は現れないのが常であるが、毒物は長期に亘り内臓を侵し、特に

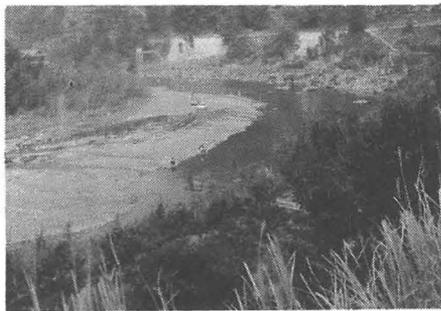
肝臓などに対しては肝硬変などの死病の原因となる。その他各種の病因となり、慢性疾患を起すので食べないようにしてください。

また、中毒した魚も一週間以上経過して死ぬものが多いので、生きていても食べないようにしてください。

2. 汚物を流すと伝染病まんえんを助けることとなり、またガラス瓶や空缶等を捨てておくと、川でけが人が沢山出来るので特に注意してください。

以上のような諸点にご注意ご協力くださいまして名実共に清らかな勝浦川としてください。

勝浦川漁業協同組合



国民年金たより

今月から国民年金の 保険料は五五〇円になります

国民年金の保険料が
今年の七月から五五〇
円になります。

これは、昭和四十四年十二月に国民年金の大幅な改善がなされ給付水準の引き上げと、所得比例制のとり入れにより、夫婦二万円年金が実現したときに、これに見合って保険料も引き上げることになっていったもので、二十五年間保険料を納めた人に支給される老齢年金は九六、〇〇〇円(月額八、〇〇〇円)ですが、それに見合う保険料は一、二九〇円を必要とされています。その昔を国が負担するとしても本人の保険料は八六〇円となります。

本来なら、この改正時に八六〇円の保険料を必要とされていたわけですが、一度に保険料を引き上げるとは、加入者の負担が大きすぎるので、段階的に保険料を引き上げることとし、四十五年七月から月四五〇円、

今年の七月から月五五〇円とすることとされています。

最近の生活水準の向上や、諸物価の上昇に見合って七月から障害年金等の年金額が暫定的に十パーセントアップされます。国民年金はそのときの生活水準に見合った給付額に改善されることになっています。ですから、

保険料が上るのは他の物価の値上げとは意味が違いそれだけ制度の内容がよくなっていますので、七月からは納め間違いのないようにしましょう。

なお、すでに前納している人は、その差額分を納めることになり、町村役場か社会保険事務所でおたずねになってください。ただし、四月から来年の三月分までの一年前納をされた方(六、一四〇円納付の方)は、上がった分も含まれております。

住民福祉課

郵便番号週間

出す前にもう一度 番号を確かめてください

郵便番号制は、昭和四十三年七月一日から実施されたが、郵政省ではこれを記念し、七月一日からの一週間を「郵便番号週間」と決めました。この期間中には、全国各地の郵便局等で局内見学会、郵便番号コーナーの設定などを予定しているほか、郵便番号周知郵便切手(十円、二十円の二種の予定)を発行するなど、郵便番号の周知勧奨活動を展開することとしています。

郵便番号は、郵便局の配達受持区域を系統的な数字で符号化したもので、郵政省がすすめている郵便事業の合理化、機械化の主軸として安定した郵便サー

勝浦郵便局



ビスの維持に大きな効果をあげております。国民のみならずのご協力で郵便番号の記載率はおむね順調に向上しております。最近の調査(四十七年四月)により、四国管内の記載率は次のとおりとなっています。

- 一、郵便の種類別の記載率
 - ・がみ(第一種郵便物) 九八・〇%(全国九三・五%)
 - ・はがき(第二種郵便物) 九七・七%(全国九四・三%)
 - ・大型郵便物など(第一種定型外郵便物、その他) 九七・六%(全国八九・六%)
 - ・小包郵便物 九七・二%(全国九〇・一%)

- ・合計 九七・八%(全国九三・二%)
- 二、利用者層別記載率
 - ・主として一般のお客様から出されるもの(切手ちよう付郵便物) 九八・〇%(全国九三・五%)
 - ・主として事業所から出されるもの(料金別納、後納郵便物) 九七・四%(全国九二・三%)
 - ・合計 九七・八%(全国九三・二%)
- 三、その他
 - ・差出人住所の郵便番号は七三・二%(全国七七・七%)の郵便物に記載されております。
 - ・思い違いなどにより誤った郵便番号が記入されているものが、全国では一日約四八万通もあります。

郵政省では、郵便物の区分け作業を郵便番号本位のシステムにして能率をあげており、また、主要郵便局には、郵便番号自動読取区分機や小包郵便自動区分装置を増設備していくなど、郵便番号の効果をじゅうぶんに生かす、サービスの向上により役立つよう努力を続けております。しかし、わずかな番号無記載郵便物が全体の作業の流れに大きな負担をかけておりますので、この郵便番号週間を機会に、すべての郵便物に正しくはつきりと郵便番号をお書きいただくよう、いっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

感電事故 の防止



◇事故の多い季節
暑い夏がやってきました、不快指数もうなぎのぼり、電気事故発生数の六割が雷雨ときから夏場にかけて発生しています。皆さん電気は正しく安全に使いましょ。

◇昭和四十六年度公衆感電事故
件数(四国)

事故種別	件数
建築現場	6
配電線	1
台風のたれさがった電線	1
子供のすずめとり	1
作業中	1
子供のいたづら	1
魚とり	1
その他	12
計	29

◇感電事故をなくするために
・ぬれ手ぬれ足で電気器具にふれないようにしましょう。
・洗たく機、冷蔵庫には必ずアースをつけましょう。
・屋上や樹木にあがって電線にさわらないようにしましょう。
・テレビアンテナは電線からはなして取付けましょう。
◇こんな場合は四国電力へ知らせましょう。

- ・台風などのあとたれさがった電線があるとき。
 - ・建築現場などで電線にふれるおそれがあるとき。
 - ・電柱または、電線附近で樹木の伐採をするとき。
- 四国電力株式会社



同和教育シリーズ

(その十)

米騒動と
水平社の創立宣言



明治四十五年七月三十日、明治天皇は国民の深い悲しみのうちになくなられ、間もなく大正天皇が即位された時代は、大正時代となった。この大正時代は、明治の余光のうちに過ぎたといえ、この間に日本の資本主義は大きく発展して、独占資本主義の段階にはいり、海外への発展進出もめざましく、帝国主義国家として列強に伍して世界の五大強国の一つに仲間入りすることになった。しかし、軍備はますます増強され、好景気の陰に物価は上がり、労働者や農民の生活は極度に苦しくなり、社会改造、意識の変革を求め、下層民の運動や要求は、実に目ざましいものがあつた。その顕著な具体的事例として、大正デモクラシーの普及と普通選挙運動、労働運動や小作争議、そして、米騒動と水平社創立宣言をあげることができよう。



◇米騒動(一九一八年)

一九一四(大正三)年、第一次大戦が始まると大隈内閣は、日英同盟のよしみを称して直ちに参戦を決定したが、主たる戦場であるヨーロッパには赴かず、

もつぱら、中国沿岸や太平洋の島々のドイツ基地を攻撃して余力を蓄えようと、各交戦国のすき間につけこんで、工業と貿易を伸ばし、日本経済は、にわかな進展をみせた。中でも、船舶、機械、食品、綿製品は、羽が生えてとぶように売れ、中には、魚のかんづめと称して、砂をつめて売る悪徳商人が出たほどである。売れて売れて笑いがとまらなかつた。資本家階級は、ほろもうけしにわか成金が続出した。しかし、こうした経済の伸びは物価の高騰を引きおこし、かえって、国民の生活は苦しくなつた。中でも、米価の上昇は著しく、男の一日の賃金が九十二銭、女四十八銭のとき、米一升五十銭もして、一日中夫婦が、それこそ「フーフー」いうて働いて三升たらずの米しか、買えなかつたといわれる。こうした、極限の状態にまでおいつめられた国民生活の激しい不満は、一触即発の危険な状態におかれていた。はたせるかな、大正七(一九一八)年七月二十二日、富山県魚津市の漁師のおかみさんたちは一斉に蜂起し、「米を売れ」「米をまけろ」「米よこせ」ともみあい、ついに米倉を破壊し、かけつけた警官隊と衝突して多

くのけが人まで出した。当時この騒ぎは、「越中女房一揆」などと呼ばれたが、これが起爆力となって、あれよあれよという間に、全国各地に飛び出し、全国的規模に広がった。中には、神戸鈴木商店焼き打ち事件のように、エスカレートするものまであつた。おどろきあわためた時の寺内内閣は、ついに軍隊を出動させ、機関銃と戦車をもつてこの騒ぎを押えたが、何ら政治組織をもたない大衆が、これほど大暴動をおこしたことは、いかに人々が政治に不信と不満をいだいているのかを示したものと見えよう。この時政府は、騒ぎをおこした大部分は部落民であり、恨むのだったら部落民を恨め、一般地区の者は、部落民のために働いてやっていると「んだ」と宣伝した。なるほど、この米騒動には、貧しいがために、食えんがために、部落民は多数参加したが、政府は、自分の責任を他に転嫁させて、国民の無知と差別意識を助長して、「だから部落は悪いんだ」「部落はこわい」と国民の批判を部落に向けさせた。しかし、政府もこの騒動には懲りて、内閣は交代し、差別の撤廃のために、軍隊、学校、役所における差別をなくすることや、地方改善費を出すことを可決したのである。また、人道主義的な思想をもつた華族、政治家、宗教家たちと、部落の有力者たちの間に、部落改善のための全国的組織である「同情融和大会」が東京で開催される運び

となり、部落解放運動にとってその輝かしい歴史の一ページが、いよいよもつて開かれることになったのである。◇水平社創立宣言(一九二二年) 第一次大戦のさ中の大正六(一九一七)年、ロシアに社会主義革命がおき、これが大戦後の日本の社会に大きな影響を与えた。すなわち、労働者は、自分たちの力によって、自分たちの力を高めるために団結し、資本家と鋭く対立するようになった。一九二〇(大正九)には第一回メーデーが開かれ、目ざめた一万人の労働者が集まり、農村でも小作人の組合がつぎつぎ生まれ、小作争議がひんびんとおこるようになった。こうした社会意識、社会改造への目ざめは当然、抑圧された未解放部落の人たちにも、自己解放の意識を高めていった。一九二一(大正十)年、奈良県柏原部落の西光万吉、阪本清一郎らの青年の手によって水平社結成準備会が開かれ、翌一九二二(大正十一)年三月三日、京都市岡崎公会堂に、全国各府県の代表二〇〇〇名が集まり、あの歴史的に記念すべき部落解放集會、水平社の誕生をみたのである。久しく苦しめられ、しいたげられてきた、苦難の歴史を歩みつづけてきた数百万部落の人たちは、うばわれた人間性をとりもどすために、自らの権



利を自らの力によって回復せんがために、敢然と立ち上がったのである。怒りや涙の中から、嵐のような拍手がわきおこり、水平社万歳「の雄叫びは、さしもの京都市岡崎公会堂をどよめきと歓呼の嵐でゆるがしたのである。この創立大会では、差別的言動を行なうものに対して、徹底的に糾弾することが決議された。水平社運動はその後一年ばかりの間に全国に広がり、三府二十一の県に三百近い支部がつくられ、この間、千件近くの差別問題を糾弾してきたのであつた。部落の人たちに対する差別があまりにも多く、しかも露骨であつただけに、水平社運動はどの部落でも熱狂的に迎え入れられていった。こうした集団の力に支えられて、もはや、差別に泣き寝入りする人はいなくなつた。少しでも、さげすみや差別があれば、相手が誰であろうと、激しくその非を責め、反省を求めたのである。ちなみに、水平社とは、対等平等、水準の意味をもつことはもちろんだが、西洋史におけるイギリスの清教徒革命の進行に大きな役割を果したクロムウエルの率いる議会軍の中の、農民、市民、兵士の集まりである水平派からその名まえをとつたといわれ、その名づけ親は、創立者の一人、阪本清一郎であつた。



今月の農作業メモ



梅雨あけとともに本格的な夏です。

みかん園では、日照りとともに果実と雑草が水のうばい合いをし、台風のはしりもやっつて来て傷の原因となります。

「柑橘」

一、摘果

ことしのみかん生産量は、今までの最高である三〇〇万tが見込まれ、勝浦町も早生を中心に前年より約25%増が予想されておりです。

消費者は大きくて、きれいなみかんを求めております。

摘果は品質、玉揃い、隔年結果防止、収穫労力節減に役立ち生産者にとっても大きなプラスです。

(1) 早生温州で七月上旬～下旬、普通温州で七月中旬～八月上旬

旬(一回目荒間引き、二回目仕上げ)

(2) 残果の標準は、早生一果当り葉数三〇～三五枚、普通二〇～二五枚に調整する。

(3) 間引く果実は、病害虫の被害果、風ずれ果、奇形果、生育不良果、青白いもの、天成り果など。

(4) 薬剤摘果園は、七月下旬に手直し摘果を行なう。

二、病害虫防除

(1) ダニ類は梅雨明けに、シトラゾン乳剤一、八〇〇倍液を散布するが、サビダニに対しては効果が劣り被害が出る場合があるので、Mダイフワー、ジマンガイセン等の散布が、六月下旬～七月中旬に必要です。

(2) エカキムシは、夏芽の発生初期より伸長期間中必要です。

(3) ハマキムシは、七月上旬二回目発生、薬はデナポン三%粉剤又は水和剤八〇〇倍を散布。

(4) 苗木幼木のカイヨウ病は、銅水和剤か、銅水和剤にマイシン加用で予防につとめる。

三、土壌管理と除草

(1) 梅雨期は、土壌流亡防止(草生、排水溝)乾期には、灌水を一回に一〇a当り二〇ミリ(二〇t)、二回目より一週間おきに行ない、水量が少い時は穴灌水。

(2) 除草剤は一〇a当り、ハイパーX三〇〇g、ワイダック乳剤三ℓ、ゲザパックス乳剤一・五ℓのいずれかを使い、単一薬剤の連年使用では草種が一定化するので薬の使いわけもおもしろい。

「水稻」

一、病害虫防除

(1) ニ化メイ虫、ウンカ、ヨコバイは、六月下旬～七月上旬にミブスパノン粒剤3kgを水面施用する。

(2) カメムシは、七月上旬～中旬にバイジット粉剤3kgを散布する。

みかんホシカミキリムシ

買い上げます

1匹 10円

毎年買い上げておりますホシカミキリムシを、ことしも、つぎの要領で実施しますのでご協力ください。

〈要領〉

一、実施目的

柑橘樹に大きな被害を与える幼虫を少くするため、成虫捕殺を行ない、樹の健全な生育をはかる。

一、買い上げ目標 四〇〇〇匹
一、買い上げ期間

下旬にバツサナック粉剤三、四kgを散布する。

「柿」

一、病害虫防除

(1) ツノロウムシは、七月中旬にスプラサイド乳剤一、〇〇〇倍液を散布する。

「梅」

一、病害虫防除

(1) うどんこ病は、七月上旬に水和イオウ四〇〇〇倍を散布する。

一、買い上げ価格 一匹…十円
一、買い上げ場所 生比奈農協、勝浦町農協(各事業所)
一、買い上げ日 火、木、土の週三日間とする。農業技術センター

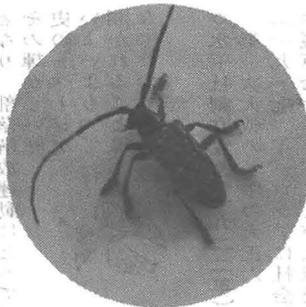
毎月第1日曜日 = お店は休みです

日ごろは格別のご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。さる五月二十五日日本の通常総会で、定休日の設置について協議の結果、毎月一回実施することに決まりました。消費者の皆様にはご迷惑おかけしますがご協力ください。ようご案内いたします。

一、実施開始 昭和四十七年七月より

一、実施日 毎月第一日曜日(定休日)

勝浦町商工会



交通安全講座

その十

自重せよ若者ドライバー



一、去る五月二十九日の徳島新聞に「白バイ警官取締中暴走車と衝突殉職」それから一週間目の六月五日「警官また暴走車の犠牲 勝浦町のせまい道、追越車と衝突」と大きく三面記事に載り、その加害者の運転手がいずれも勝浦町民であるということとは皆様もすでに周知のことと思います。

勝浦町が昨年町長さんを先頭に「交通事故追放の町」として宣言し、あらゆる機会をとらえて事故防止に取り組んでいるのにこのような不名誉極まる結果になるとは、どうしたことでしょう。今こそ全町民挙げて一丸となり、真剣に取り組んで汚名をそそがなければならぬと思います。

二、昨年一年間県下では七千四百七十五件の交通事故が発生。死者百八十人、負傷者九千六百九十二人も出しています。これらの事故の当事者は、十六、十九才が千二百五十三人、二十、二十四才が三千七十九人となっており、十六、二十四才までのいわゆる若者の事故は全体の四〇%近くを占めており、無免許運転事故も半数以上が若者であり、スピード違反については、

そのほとんどが若者達である。何故若者達はこのように暴走するのか？ 車があるから乗るスピードが出るから飛ばす。等という単純な気持ちだけを考えないで、もし事故をしたら「自分の力で償えるか？ 生命の代償は何ものによっても償えない」のだという思慮判断をしたうえで、ハンドルをにぎり、いたずらに原始的なスリルと快感だけを求める馬鹿げたことはやめてもらいたい。(一部の暴走する若者のため、数多くの善良な若者がその汚名を受けていることも、この際はつきり銘記して更に自重されたい。)

三、これからの勝浦町を背負って立つ若者達よ、君達の世帯の仲間から再びこのような交通事故を起こさないよう手をくみ戒め合って明るい町作りにまい進してもらいたい。

全町民の皆様も一人一人が交



熱心に交通法規を受けるドライバー

通モニターになっていただき悪質運転者を追放するため警察、町、安全協会等が一体となつて悪質運転者の通報等をしていただき、町民全体が悪質運転手は許さないといい気持になつて交通事故のない明るい町にしようではありませんか。

小松島警察勝浦派出所
湯浅部長



今月の移動警察

一 運転免許証の更新申請はお忘れなく

- ★免許証の有効期限が切迫 (1カ月以内) している方
- ★日時 7月13日 (木曜日) 午後2時から4時まで
- ★場所 勝浦町役場
- ★更新に必要なもの
 - (1) 運転免許証
 - (2) 写真2枚
 - (3) 手数料
 - (4) 住所を変更された方は住民票

※免許証お受けとりください
6月16日に更新申請をされた方は、13日の移動警察と同時に町役場で法規講習を行ない終了後、免許証をお渡ししますから時間厳守(午後2時)の上受講ください。

父の日のプレゼント

六月十八日は父の日、勝浦園芸高校生徒会家庭クラブ員(山上マスキ会長百四十二人)が、一家の大黒柱として働いている



安全運転の金魚をプレゼントする生徒

ヘルメットでいこう!

最高速度が40km毎時以上とされている道路では、ヘルメットなしでは自動二輪車に乗れません。(同乗車も同じです。)



父親の日ごろの苦勞をしのび、感謝をささげるとともに、安全運転をし、いつまでも元気でいてほしいという願いをこめて、園芸祭のバザーの売り上げ金でリボンを買って安全運転の金魚を作ってプレゼントしました。

昭和47年度青年学級学習計画

勝浦町青年学級

Table with columns: 月日, 学習主題, 学習内容形態, 講師助言者, 勝名地区, 県. Rows include 開講式, 一泊研修, 交通安全教室, 青年の生き方, 結婚, 税金, 式典の心得, 社会人としての心得, 料理教室, テーブルマナー, 閉講式.

※ 講師の都合により主題、内容等変更することがあります。

勝浦町教育委員会では、昭和四十七年度青年学級講座・婦人学級講座を、つぎの日程により開講いたしますので本町在住の男女青年の方々、および婦人の皆さんには奮って受講されませうお知らせいたします。受講、ご希望の方は教育委員会へお申し込みください。



昭和47年度婦人学級学習計画

勝浦町婦人学級

Table with columns: 月別, 事業名, 学習内容 (午前, 午後), 摘要. Rows include 開講式, 学級, 閉講式.

※ 講師の都合により主題、内容等変更することがあります。

青年学級婦人学級の開講

受講ご希望の方は教育委員会へ申し込みください。

保育調理研修会開かれる

このほど勝浦町住民福祉センターへ中央福祉地区管内の二十保育所で調理を担当する者全員が集まり、小松島保育所の大谷先生を講師に献立表を交換し内容について検討。日ごろの腕をきそって実技研修を受けた。

住民福祉課

調理実技研修の風景↓



青年会役員紹介

若鮎！勝浦川のほとりに、その姿を見るとき、初夏の香りとともに、青年として、生き生きとした何かを感じる日びです。日ごろは、青年会活動にあなたかご支援をいただきありがとうございます。

- 副会長: 定作 樽子
事務局長: 秋本 均
事務局長: 坂口 昇
岡本 孝敏
大谷 寿夫
滝花 範江
鮎川 佳子
細谷 正一
阿部 芳益
中西 一雄
倉橋 光男
大久保 喜正
田中 正昭
長田 喜広
前野 芳夫
尾下 賢一
中瀬 博文
二階堂 加代
樋口 満寿夫
渡登 美枝
桂木 よしみ

青年の力を！ 郷土、勝浦に美しく示そうではないか！ 四十七年度主要事業 一夜研修会・青年大会・勝浦祭・デイスカバーイン・勝浦交通安全運動・情報宣伝活動 勝浦町青年会

百日咳・ジフテリア・破傷風		乳児の健康診断	
月日	8月1日	月日	7月14日
時間	午後1時30～3時まで	時間	午後1時30分～3時まで
場所	住民福祉センター 2階	場所	勝浦病院2階(元耳鼻科診察室)
料金	無 料	料金	無 料
*該当者 昭和46年7月～12月31日までの出生児、またそれ以前に生まれ3回接種していない者		*該当者 昭和47年3月1日～5月31日までの出生児	
*接種をやめる者 「はしか」や他の予防接種をうけて1カ月に満たない者 身体に異常のある者		母子手帳ご持参ください。	

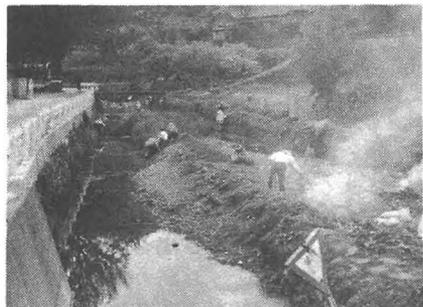
住民福祉課

該当者は
ぜひうけてください



先天性脱関節脱臼の検診	
月日	7月28日
時間	午後1時～2時受付
場所	住民福祉センター
料金	1人 150円
医師	ひのみね学園 加藤園長先生
*該当者 昭和46年9月1日～47年2月末日までの出生児 〔註〕身長、体重測定もおこないます。	

ガラスの粉碎



七月十七日(月曜日)は
ガラス粉碎の日です

金具類は必ずとり除いて、
当日時間までに指定場所へ持
参しておいてください。

住民福祉課

ガラスビン粉碎機地区巡回時間表

午 前	
場 所	時 間
生名センター	8:00～8:20
中角老人いこいの家	8:30～8:50
生比奈農協選果場前	9:00～9:20
掛谷田中商店前	9:30～9:50
沼江古山商店横	10:00～10:20
今山センター	10:30～10:50
勝浦会館	11:00～11:20
星谷選果場	11:30～12:00
午 後	
場 所	時 間
坂本郵便局前	1:00～1:20
勝農坂本事業所	1:30～1:50
勝農与川内事業所	2:00～2:20
勝浦病院	2:30～2:50
勝浦農協選果場前	3:00～3:20
中山権現橋	3:30～3:50
棚野平石油店前	4:00～4:20
勝浦町役場	4:30～5:00

今月の町内 一斉清掃

七月十六日(日曜日)は町
内一斉清掃日となっています。
たまの休日、お疲れでしょ
うが、みなさんお互いに協
力し合って、わたしたちの町
を美しく清潔にしましょう。

住民福祉課

子宮ガン検診を
受けましょう

料金は二〇〇円です

検診日 七月九日(日曜日)

場所と受付時間
勝浦町農協坂本事業所
午前十二時三十分～一時まで
町役場
午後一時～一時三十分まで

住民福祉課

たばこは
町内で
買ひましよう



学校給食献立表

(7月分)

日 曜	献立名	日 曜	献立名
3 月	焼そば ゆで卵、トマト	14 金	カレーシチュー 胡瓜もみ
4 火	鶏肉こはく揚 ドレッシングサラダ	17 月	焼豚 マカロニサラダ
5 水	炒り卵 すいか	18 火	魚立田揚、放吹き筍 トマト、プリン
6 木	ポークケチャップ ポテイトサラダ	19 水	コロケ、ウィンナー しじみ汁、トマト
7 金	自由献立	20 木	ひやむぎ バナナ
10 月	豚汁、ぬた プリンスメロン	21 金	学期末特別食
11 火	炒り豆腐 かんでん	23 月	玉子焼、キャベツ付合 ミートソース和え
12 水	拌三菜、バナナ オランダ揚照煮	24 火	魚フライ、キャベツ付合 みつ豆、トマト
13 木	含煮、チーズ なすのゴマ和え	25 水	盛合せ

農業委員選挙の日程

立候補受付
昭和四十七年七月七日
～八日

投票日

昭和四十七年
七月十四日

右のとおり内定しました。

勝浦町選挙管理委員会



勝浦病院薬局

◆受付時間

一般—午前8時30分から午後3時まで
急患—いつでも受付いたします。

◆診療時間

一般—午前9時から午後5時まで
時間外—当直医師が診察します

(註) 外科、整形外科の診療はなるべく午前中に受け付けてください。午後は手術のため診療できない場合があります。

勝浦病院診療日程表

曜日	診療科目	宿直医
月	内科、外科、小児科	内科医
火	内科、整形外科、産婦人科	内科医
水	内科、外科、小児科	内科医
木	内科、外科	内科医
金	内科、外科、小児科、産婦人科	内科医
土	午前中内科、午後外科	外科医

(日曜日は外科医師が診療を行ないます。)

◆往診

いつでも往診いたしますが、外来患者が多い場合、また夜間入院重症患者がある場合はお断りすることがあります。

「季節の話題」は都合により休ませていただきます。

おこたわり

三 山 中 三 三 生 三
溪 名 溪 溪 溪 名 溪
坂 三 三 沼 中 三 三 生 三
本 溪 溪 江 角 溪 溪 名 溪
田 四 神 小 花 溝 谷 柳 中 山
尾 宮 原 西 岡 内 沢 山 山
コ 一 イ フ 弥 治 五 マ ス マ
フ 二 ト プ 平 一 平 ノ 子

おくやみ申します

(中) 高知 横田 欣昌
角 上村 信子
上 棚野 寒山 保求
勝 町 桶木

ご結婚おめでとう

三 溪 上田重良 長男 一之
生 名 前田重一 長男 直樹
三 溪 森本 守 長女 昌子
三 溪 中野 功 長女 順也
坂 本 北峰善秋 二男 伸治
三 溪 清水考志 長女 美衣
沼 江 河野善昭 長女 美穂
中 角 岡 寿之 長女 美穂
生 名 福本秀雄 二男 昌徳
中 角 岡 義久 二男 潤

お誕生おめでとう

勝浦柳壇

旅行から戻れば元の朝寝坊
流行を追えば鏡が笑う歳
無医料に老婆がお医者様み去ぬ
百姓の私に似合う旅土産
呼び馴れた母が今日からお婆さん
石垣に積まれ耐えてある信女
五十米で尚もロマンの灯をともし
豊作が続き百姓止めたい気
祖母の守孫の仕草も祖母仕込み
愚痴聞いて呉れるセールス今日も来る
迷惑を祖国にかけてケリラ死に
想い出の愛が小さく胸に棲み
電報のような電話が子から来る
若い娘のひざが気になるバスの揺れ

横 瀬 山口 満月
坂 本 中川野子住
与 川 内 阿部ヨリエ
坂 本 椋井 輝子
中 山 武藤 古狸
横 瀬 柱木 飄人
棚 野 太田赤山人
生 名 丸山 香月
沼 江 大岡 小枝
中 山 倉橋 加辻
横 瀬 溝内 英男
立 川 橋本 梢
横 瀬 中田 万里
横 瀬 榎勢 都景



出録は毎月末日までに三句ハガキで
送り先 勝浦町三溪(都景)まで
町内在住の方に限ります。

募集!! 柔道部員

「柔道は心身の力を最も有効に発揮する道である」と恩師からの言葉ですが、柔道は日本の国技であり、また楽しいスポーツでもあります。身体、精神を鍛え修養し、このような奥義を

会得したいと思われ若者は今すぐ柔道部に参加しよう。
申し込みは 勝浦町体育協会事務局
申し込み期日 昭和四十七年七月十五日まで
練習等の日程は後日お知らせします。
勝浦町体育協会柔道部長 高木 忠